

向日市商工会情報

IT 導入補助金 2023 について

IT 導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。

対象となる IT ツール(ソフトウェア、サービス等)は事前に事務局の審査を受け、補助金 HP に公開(登録)されているものとなります。

また、相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含まれます。

<通常枠 A・B 類型>

○ソフトウェア、導入関連費が対象

補助額	
A 類型 (補助率 1/2 以内)	5 万円以上 150 万円未満
B 類型 (補助率 1/2 以内)	150 万円以上 450 万円以下

<デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)>

○「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を有するソフトウェア+オプション+役務費用、PC、タブレット、などのハードウェアが対象

※補助対象経費となるソフトウェアの導入とあわせて購入する場合に限り、ハードウェアの購入費用が補助対象経費となります。

補助額	
ソフトウェア等	補助率 3/4 以内 (下限なし) ~50 万円以下
	補助率 2/3 以内 50 万円超 350 万円以下
ハードウェア PC、タブレット等 レジ、券売機	補助率 1/2 以内 10 万円以下
	20 万円以下

<セキュリティ対策推進枠>

○IT ツール導入費用およびサービス利用料が対象
(「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスをメインのもの)

補助額	
サービス利用料の 1/2 以内	5 万円以上 100 万円以下

<デジタル化基盤導入枠(商流一括インボイス対応類型)>

○インボイス制度に対応した受発注ソフトが対象

補助額	
中小企業・小規模事業者等が申請する場合:補助率 2/3 以内 その他の事業者等が申請する場合:補助率 1/2 以内	(下限なし) ~350 万円以下

<デジタル化基盤導入枠(複数社連携 IT 導入類型)>

○基盤導入経費、消費動向等分析経費、その他経費が対象

補助額	
基盤導入経費:1/2~3/4 (デジタル化基盤導入類型と同様) 消費動向等分析経費:2/3 以内	3000 万円以下
事務費、専門家費 2/3 以内	200 万円以下

<締切日>

通常枠 (A・B 類型)、セキュリティ対策推進枠

6 次締切分 10 月 2 日 (月) 17 時

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

9 次締切分 10 月 2 日 (月) 17 時

デジタル化基盤導入枠(商流一括インボイス対応類型)

デジタル化基盤導入枠(複数社連携 IT 導入類型)

3 次締切分 10 月 2 日 (月) 17 時

詳細については左記 QR コードよりホームページよりご確認ください。



LP ガス・特別高圧電力利用事業者 経営改善支援事業費補助金について

京都府では、LP ガス・特別高圧電力の価格高騰等の影響により、厳しい経営状況にある府内の中小企業者の事業継続と経営改善を目的として、省エネ設備・機器やシステム導入に取り組む事業者を支援します。

<受付期間>

令和5年8月10日（木）～9月29日（金）

<補助対象者>

京都府内に事業所等を有している中小企業者であり、次のいずれかに該当するもの

○LP ガス

・LP ガス販売事業者とLP ガス（ただし、日本産業規格で定めるLP ガス規格第2種の自動車用燃料は除く。）の販売契約を締結している中小企業者

○特別高圧電力

・京都府内の事業所等で特別高圧を受電するために、自ら小売電気事業者等と契約する中小企業者
・代表する者が小売電気事業者等と特別高圧の受電を契約し、当該契約に基づき、相応の電気料金に相当する額の分担により、京都府内の事業所等で電力を使用する中小企業者のうち、製造業を営む者

<補助対象経費>

○LP ガス（事業継続と経営改善のための以下の省エネ機器やシステムの導入に要する経費）

・事業に必要な機器で、LP ガスと接続して使用する以下の①～⑤に該当するもの、又は①～⑤の機器を構成する部品

- ①業務用厨房機器
- ②温水機器
- ③暖房・冷房機器
- ④発電機器

⑤洗濯機・衣類乾燥機（ただし、ガスカートリッジ交換式、質量販売で供給される機器及び災害用機

器は除く）

・経営効率化のために導入するシステム

○特別高圧電力（事業継続と経営改善のための以下の省エネ設備・機器やシステムの導入に要する経費）

・事業に必要な設備・機器で、以下の①～⑦に該当するもの、又は①～⑦の設備・機器を構成する部品

- ①空調・換気、冷凍・冷蔵設備
- ②ポンプ・ファン、コンプレッサ
- ③ボイラ、工場炉等の熱設備
- ④照明、受変電、電気設備
- ⑤電動機、電気加熱設備
- ⑥生産設備、排水設備
- ⑦再生可能エネルギー設備

・経営効率化のために導入するシステム

<補助率、補助限度額>

補助対象 事業の区分	補助率	補助 上限額	補助 下限額
LPガス	4分の3以内	20万円	2万円
特別高圧電力	4分の3以内	100万円	10万円

<補助対象期間>

令和5年7月6日（木）～令和6年1月31日（水）

<提出方法>

WEB または郵送

詳細については左記 QR コードよりホームページをご確認ください。



事業再構築補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としています。

第11回応募締切：令和5年10月6日（金）18時

詳細については左記 QR コードよりホームページをご確認ください。



向日市観光交流センター「まちてらす MUKO」 におけるカフェスペースについて

まちてらすMUKO内のカフェスペースについては、入居されている店舗が8月31日をもって退店されました。9月中は清掃及び改装を実施し、10月からは新しい形でスタートされる予定です。

無料税務相談のご案内

向日市商工会では、税理士が無料で税務相談に応じます。

【開催日】毎月第1、第3火曜日

※当日が休祝日の場合は、翌営業日

【場 所】向日市商工観光振興センター

【時 間】午後1時～午後4時30分
(最終受付：午後4時迄)

【内 容】

- 相談はすべて無料です。
 - 相談の内容は、秘密厳守いたします。
 - 事前の相談予約をお願いいたします。
- 相談予約連絡先
「向日市商工会 TEL：075-921-2732」
- ※事前予約が無い場合でも受付は可能ですが、事前予約が優先となりますこと、ご了承ください。
- 相談終了時間の関係で終了30分前には来館いただきますようお願いいたします。
 - 所得税、法人税、消費税など、事業や経営に関する税務や会計のご相談に応じます。
 - 担当税理士：秋田ゆうこ税理士事務所
秋田 有字子 氏

専門家による経営相談窓口を設置中

内 容：中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。(助成金、補助金申請等の相談にも対応いたします)

日 時：毎週 月・木曜日
午前9時～午後5時(12時～1時は除く)
祝日の場合は商工会の翌営業日
令和6年1月29日(月)まで

場 所：向日市商工観光振興センター会議室

料 金：無料

その他：事前予約必要(相談時間1時間)

申 込：ご予約は向日市商工会事務局まで

「丹後～丹波～山城 アンテナショップ」出店者募集

京都府内の各種地場産品等の普及・啓発と販売の拡大を図るため、「丹後～丹波～山城 アンテナショップ」が各施設の協力を得て開催されます。

1 会 場

・北部会場：道の駅 くみはま “SANKAIKAN”

京都府京丹後市久美浜町浦明 1709

・中部会場：道の駅 京丹波 味夢の里

京都府船井郡京丹波町曾根深シノ 65-1

・南部会場：道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村

京都府相楽郡南山城村北大河原殿田 102

2 営業時間：10時～17時(3会場全て)

※アンテナショップ開催時間すべてに従事
できる事業所であることが必要

3 内 容

- ・府内商工会地域の特産品を販売
(現地での調理は原則不可)
- ・出店は土日だけに限らず平日も可能
- ・いずれの会場も店内の商品と重複する場合の出店は不可。

4 締 切

- ・出店を希望する前月の10日まで(締切厳守)
- ・先着順で定員に達し次第、申込を締切

※出展料や歩率については各施設で異なります。

※申込みがすべて受付されるものではありません
のでご注意ください。

※詳細については、商工会事務局まで。

事業承継セミナーについて

京都府事業承継・引継ぎ支援センター主催の「事業承継セミナー」が開催されます。

○失敗しない事業承継のポイント

9月14日(木) 13:30～15:30

○知りたい・聞きたい「中小M&A」

10月 3日(火) 13:30～15:30

○中小M&A・事業譲受 実践講座

11月 2日(木) 13:30～15:30

○分かり易い「自社の株価算定」

11月 9日(木) 13:30～15:30

※いずれも無料

※詳細は京都府事業承継・引継ぎ支援センターに
お問い合わせください。(075-353-7120)

「KES」を始めてみませんか

KESとはKyoto（京都）
Environmental Management
System（環境マネジメントシステ
ム）Standard（スタンダード）



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環
境マネジメントシステム」の規格です。

KESでは、環境マネジメントシステムの国際規
格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかし
つつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化
を図っています。また、各地域とも連携し、全国
規模で活動しています。

KESの3つの特色

KESは環境への負荷を管理・軽減するとともに
環境経営の推進にも有効な仕組みです。

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。

⇒企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規
模・業種の組織で取り組めます。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。

⇒環境問題に取り組み始めた段階を想定したス
テップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目
指して取り組む段階で、「ISO140001」と同じ

ような要求項目を設けたステップ2がありま
す。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する
二つの新規格がある。

⇒ステップ2SR（社会的責任）とステップ2EN
（エネルギーマネジメント）規格があります。

KES取得のメリット

- ①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、
コストダウンできる。
- ②環境にやさしい企業と認定され、取引等も
有利になる。
- ③企業の社会的責任の証明になる。
- ④環境管理体系（PDCA）が経営管理にも
応用できる。
- ⑤法規制順守に対応できる。
- ⑥従業員の環境意識が高まる。

KESの審査登録をご希望される方は、KES環境
機構事務局までお問い合わせください。

各企業・組織の取組状況や業態・規模等に応じて
相談いただくことができます。

<問合せ先> 特定非営利活動法人 KES 環境機構
電話：075-342-1170

女性部活動便り

日 時		活動行事	場 所
9月	5日(月)	13:30	第5回 常任委員会
	6日(火)		京女連 近畿ブロック大会
	7日(水)		
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。			

9月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
9月21日(木) 午後2時～	第11回理事会	商工観光 振興センター	向日市長及び向日市議会議長への要望に関する件 文書取扱規程の一部改正に関する件 他
9月5日(火)、19日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付：午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 事前連絡必要。 担当：秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。
毎週 月・木曜日 午前9時～午後5時 (12時～1時は除く)	専門家による経 営相談	商工観光 振興センター	中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。 事前予約必要。 (相談時間約1時間) 令和6年1月29日(月)まで。